

平成 31 年 4 月 1 日

社会福祉法人 FIG 福祉会「チェリーゴード」行動計画書

(次世代育成支援対策推進法)

職員の働き方を見直し仕事と家庭の両立ができ、労働意欲が増すよう行動計画を策定します。

1、 計画期間 平成 31 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日

2、 内容

【働き方の見直しと労働条件の認識と知識の確認及び整備】

目標 1 時間外労働について、年間目標を定め、計画的に実施する

<対策>

平成 31 年 4 月 1 日～ 施設毎に目標数値を定め、時間外の内容を把握しながら推進していく

目標 2 年次有給休暇の計画的取得

<対策>

平成 31 年 4 月 1 日～ 上期中（4～9月）3日、下期中（10～3月）2日、計5日を取得するよう月間勤務を計画的に作成する

【子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備】

目標 3 子どもを育てる労働者が利用できる事業所内保育所（チェリー保育園）のさらなる有効活用

<対策>

平成 31 年 4 月 1 日～ 開設済の事業所内保育所（チェリー保育園）に関する社内広報促進と職員利用促進強化を図る

目標 4 台風・大雨・大雪等の自然災害発生時における臨時託児所の開設と運営

<対策>

平成 31 年 4 月 1 日～ 子どもが通学する学校が休校になることにより、やむを得ず出勤不可となり勤務体制に支障が生じることを防ぐ為、警報レベルの気象予報発令をタイムリーに把握し、緊急臨時託児所の開設判断及び運営を行う

【その他次世代の育成支援対策】

目標 4 若者に対するインターンシップ制度等を推進し、就業経験の場を提供する

<対策>

平成 31 年 4 月 1 日～ インターンシップ受入書面を作成し学校等に郵送及び訪問

※定期的な受入実績のある学校を中心に行い、学生が感じたこと、受入側が感じたことを残し、学校（教育）との連携に活かす

学生との接点を増やし、新規採用へつなげていく

社会福祉法人 FIG 福祉会「チェリーゴード」行動計画書

(女性活躍推進法)

女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

3、 計画期間 平成 31 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日

4、 目標

管理職に占める女性割合を 20%以上にする

3、取組内容と実施時期

取組 1 人事評価基準について内容を点検、見直しを図る

<対策>

平成 31 年 4 月 1 日～ 新評価基準（平成 30 年より開始）により優秀な女性職員を積極的に登用することを加速させる

平成 31 年 4 月 1 日～ 目標達成にむけて具体的に人選、本人との面接を繰り返すことで動機づけを促進し、モチベーションを高める

取組 2 育児等を理由とする退職者に対する再雇用の実施。（有能女性職員の維持促進策）

<対策>

平成 31 年 4 月 1 日～ これまでの退職者のうち特に女性退職者について退職理由を具体的に調査し、その内容によって今後再雇用が可能であるか否かの情報を集約する

平成 31 年 4 月 1 日～ 育児理由の退職者に対して事業所内保育所（チェリー保育園）の運営を積極広報するなどして再雇用への取組を強化する

■ 女性の活躍に関する情報公開

平成 31 年 4 月 1 日

○管理職に占める女性労働者の割合 15.3%